

# 政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

## 対象児童 1 人につき 2 万円を 1 回限りで支給します！

### ■はじめに…申請は必要ですか？

原則**申請は不要**です。

注) 申請が必要な方もいます。裏面「6」をご覧ください。また、支給口座を変更する場合や支給を希望しない場合は、**至急**駒ヶ根市役所市民課までお越しください。

駒ヶ根市

① 手当のご案内を送付。(この通知です)

② 支給口座を変更する場合や支給を希望しない場合は至急申請をしてください。

③ 児童手当受給口座へ振り込みます。

注) 裏面の「6」の方は申請書を提出ください。

子育て  
世帯

申請が必要な方

### 1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

(1) **令和7年9月分(※)**の児童手当の支給対象児童

(※令和7年9月に出生した児童については10月分)

(2) 令和7年10月1日から**令和8年3月31日まで**に出生した児童

### 2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記(1)の**児童手当受給者**、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

### 3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき**2万円**(1回限り)です。

### 4. いつもらえるの？【支給時期】

**当市では3月下旬から順次支給を開始**します。以降、5月末までに入金の確認ができなかった場合は裏面記載の市窓口までお問い合わせください。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

## 5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

### (1) 児童手当受給者

**原則、令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます**

### (2) 申請を行った保護者（「6」の対象者）

**申請書で指定した口座に振り込みます。**

注）口座が解約等により振り込みができない場合は支給されませんのでご注意ください。  
令和7年10月支給時の口座が**長野銀行**の場合、手続き不要です。

## 6. 申請が必要なのはどんな場合？

**次に記載する方は申請が必要**になりますので、申請書を提出してください。

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）
- ・令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

## 7. こんなときはどうなるの？

### ■ 引っ越した場合はどうなりますか？

**9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。**ご不明な点があれば、前述の引越前の市区町村にお問い合わせください。

### ■ DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

## ～公務員の方へ～

**公務員の方は、まずは所属庁（勤務先）に手続きについてご確認ください。**  
申請書提出先はお住まいの市区町村になります。

### お問い合わせ先（駒ヶ根市役所）

駒ヶ根市役所 市民課 市民係  
電話：0265-83-2111（内線329）  
（受付時間：平日9:00～17:00）

### お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター  
電話：0120-252-071  
（受付時間：平日9:00～18:00）

## 「物価高対応子育て応援手当」に関する

### **“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに当市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに駒ヶ根市役所生活環境課または最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。